

中国税理士会認定『税務研修会』開催のお知らせ

残暑の候、貴所益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、ICS島根東部協議会では下記の通り「税務研修会」を開催致します。

今回は、講師「大淵 博義」先生を招聘し、下記要領にて開催致します。

ご多忙中とは存じますが、多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

つきましては、準備の都合上 9月24日(火)迄に別紙出欠表をFAXにてご返送をお願い致します。

この研修会は中国税理士会の認定研修会（研修認定時間3時間）と成っております。

【 記 】

開催日時	2024年10月15日(火) PM 1:30~PM 4:30 (途中、休憩時間として換気を適宜実施)
開催場所	サンラポーむらくも 2階 「祥雲」 島根県松江市殿町369 TEL 0852-21-2670
会 費	無 料

[内 容]

「税務研修会」(PM1:30~PM4:30)

『税法解釈の混迷化とその原因を探る』 ~千丈の堤も蟻の一穴より崩れる~

最近の税法解釈は、課税当局及び裁判所がその基礎的な知識が不足しているために、多くの問題判決が言い渡され、それが課税実務を席卷し、その結果、一部に家族崩壊が発生するという「税金難民」が発生しているという一面を経験している。私は、国税当局で訴訟・審理関係に従事した経験と、在野での税務訴訟を通じた事実認定の構造と税法解釈についての意見を述べてきた。しかし、顕著な改善のないままに私の研究生活は終活により終ろうとしている。本講義では、このような税法解釈等の貧困が何故に発生したのかについて、私の62年間の税務実務と研究生活から得た税法解釈等の結論を披歴して、皆さんのこれからの税務実務の参考にしていただきたいという思いで、「事実認定の構造」及び「租税回避否認の混迷」等の論点の問題点を明らかにしてその改善策(対抗策)を提示したいと考えている。

講師 税理士、中央大学名誉教授、租税訴訟学会会長
大淵 博義先生(東京地方税理士会)

講師プロフィール

税理士、中央大学名誉教授、租税訴訟学会会長 大淵 博義 氏

中央大学商学部卒業後、東京国税局直税部国税訟務官室、国税庁直税部審理室訟務専門官、税務大学校教授、中央大学商学部教授を経て、平成27年6月税理士登録。令和3年租税訴訟学会会長に就任。現在、中央大学名誉教授、租税訴訟学会会長として活躍中。

主な著書に『法人税法解釈の検証と実践的展開(第I巻)、増補改訂版、(第II巻)、(第III巻)』『国税の常識(新装版)』<共著>など多数。

主催 ICS島根東部協議会
事務局 米子市東町11番地 メゾン東町3F
株式会社ICS 米子営業所内
TEL 0859-34-6154